

# ゆるキャラって？ それとも どんなキャラって？

## 成田市観光キャラクターのデザインと愛称を募集！

市では「観光のまち成田」をPRするため、観光キャラクターのデザインと愛称を募集します。採用されたキャラクターは着ぐるみを作成するほか、さまざまな観光事業などに活用し、市の観光をPRしていきます。皆さん、ぜひ応募してください。

### 募集内容

市の観光イメージにふさわしく、市民に親しまれるようなキャラクターをデザインし、愛称を付けて応募してください。

応募作品は、着ぐるみの作成が可能で、応募者本人が創作した未発表作品に限ります。

応募資格：年齢、プロ・アマチュアを問わず、どなたでも応募できます(選考委員を除く)

応募できる作品数：応募点数に制限はありませんが、1枚の応募用紙にデザインは1点としてください

応募期間：6月25日～7月27日(月)(当日消印有効)

### 賞金

- 最優秀賞(1点)：20万円
- 優秀賞(2点)：5万円
- 高校生以下または18歳未満の場合

合は、賞金と同額の商品券

### 応募方法

応募用紙(市役所など市内公 共施設に設置。市ホームページ <http://www.city.naritachiba.jp>)からもダウンロードできます)またはA4判白色用紙に、次の必要事項を書いて直接、郵送、Eメールのいずれかで観光プロモーション課市役所4階 〒286-8588

5 花崎町760 Eメール character@city.naritachiba.jp)へ提出してください。

○表面：キャラクターのデザイン  
・デザインは1体で、全身の正面のみとしてください

・デザインに使用できる色は自由です

・デジタルデータで作成する場合は、JPEG形式で、解像度は350dpi以上、大きさは3

MB以下とします(3Dは除く)

・1枚の用紙に雌雄、親子などのペアのデザインも可能ですが、3体以上は不可とします

○裏面：キャラクターの愛称名、デザインと愛称についての説明、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢(応募日現在の満年齢)、職業または学校名、電話番号

選考方法：全応募作品の中から選考委員会で5点を選び、市民による人気投票(10月を予定)を行い、最優秀作品と優秀作品を決定します。最優秀作品を採用作品とします

### 作品の取り扱いなど

○ほかのキャラクターの著作権などを侵害する恐れがあると判断した作品は、受賞決定後であっても受賞を取り消します

○応募作品は返却しません  
○応募者の氏名・住所などの個人情報、選考の目的以外には使えません

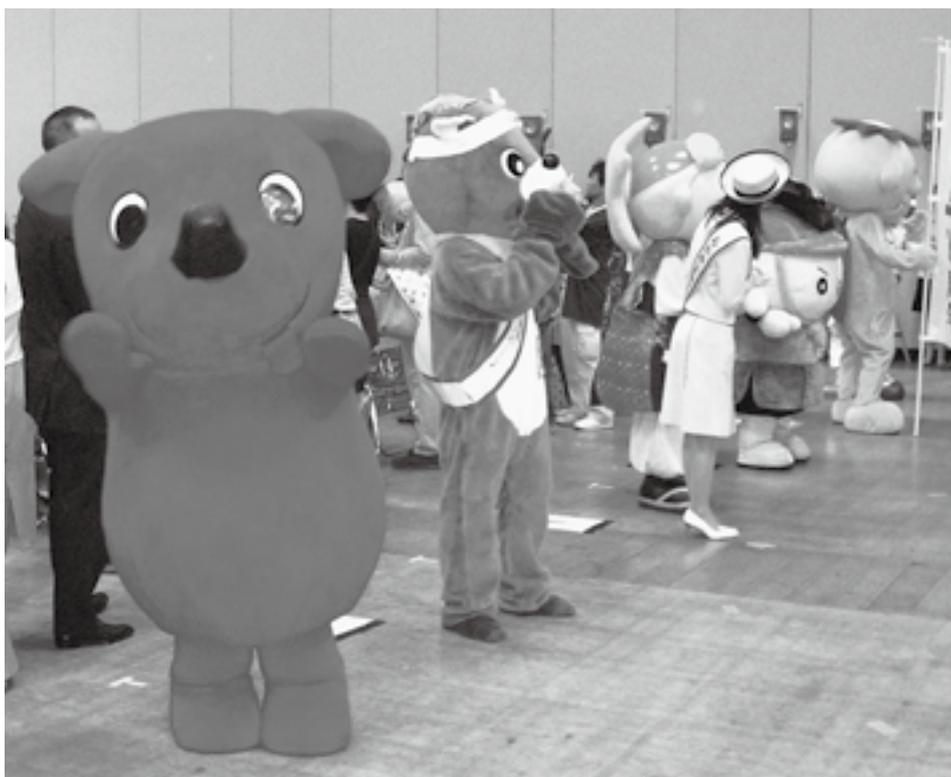
○採用作品に関する著作権など、一切の権利は市に帰属します  
○採用作品は、市のPR、印刷物などに使用します

○採用作品は、着ぐるみ作成の際

に、必要に応じてデザインや色彩、愛称などの一部に変更を加える場合があります

○応募に係る費用は、すべて応募者の負担とします

※くわしくは成田市観光キャラクター応募専用窓口(☎03-5803-9935・平日午前9時～午後5時)へ。



「旅フェア2009」での「ご当地キャラクター撮影会」